# 令和元年11月定例

# 沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

# 令和元年11月定例沼田町教育委員会定例会議事録

- 1. 期 日 令和元年11月28日(木)午後4時30分~午後5時20分
- 2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター1階会議室
- 3. 出席委員

教育長 吉 田 憲 司 治 田 憲 司 治 健 克 典 委 員 沼 本 実 委 員 松 尾 敦 史

## 4. 出席職員

三浦 課 副山 長 主 森田康弘 幹 主 高 橋 征 一 幹 川嶋 智 主 杳 アドバイザー 元木和芳

# 5. 議事

議案第27号 令和2年度沼田町奨学生の募集について

議案第28号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

議案第29号 令和元年度(平成30年度対象)沼田町教育委員会の活動状況 に関する点検・評価報告書について

報告第 5号 令和元年教育行政報告について

議案第30号 令和元年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について

議案第31号 沼田町立学校における働き方改革アクション・プランの一部改 正について 6. 付議案件は次のとおり 前会々議録の承認 教育長の報告 その他

# 【開会】

# ○吉田教育長

みなさんご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和に入りまして第4回目となります沼田町教育委員会定例会を 開催させていただきます。議題の2番目、前会の会議録の承認についてを議題とい たします。課長より説明をお願いいたします。

# ○三浦課長

前回令和元年10月17日開催の教育委員会、第3回定例会における会議録につきまして、その概要を説明いたします。

令和元年10月17日に召集されました令和元年第3回教育委員会定例会は、委員5人が出席し、職員は三浦、以下3名が出席いたしました。

会議内容としましては、令和元年8月30日の令和元年第2回定例会の会議録の 承認後、教育長の報告として、9月の定例議会の一般質問におきましての教育長に 対する一般質問2件に対する答弁内容についてご報告。それから9月7日・8日・ 16日に開催されました沼田町教育庁旗争奪少年野球大会についての報告。それから小学校4年生のメロンの収穫体験や5年生の稲刈り体験の状況について、10月3日に実施されました中学2年生の職場体験の状況についてを報告したのち、議事に入りまして議案1件について審議いただいております。内容といたしまして、議案第26号沼田町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを審議いただき、青木委員の指名に対しまして承認をいただいております。以上前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしくお願いいたします。

#### ○吉田教育長

説明が終りました。お諮りをいたします。前回の会議録については承認してよろ しいですか。

#### (異議なしの声あり)

#### 〇吉田教育長

異議なしと認め、前回の会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

はじめに、10月31日、11月1日の2日間、沼田学園公開研究会を実施いた

しましたが、ご出席いただきました委員の皆様にお礼申し上げます。

また、11月8日の、栗山町にて開催された、空知連絡協議会主催の研修会、11月13日、妹背牛町で開催された、北空知教育委員研修会、11月14日のPT A連合会との懇談会等、大変お忙しいところご出席をいただきまして重ねて厚くお礼申し上げます。今年も残すところ、あと1ヶ月ちょっととなりましたが、12月19日からは、第4回の定例会が開催されますので、後程、関係いたします議案等につきましてご審議願います。

以上で、教育長の報告を終わります。

次に議事に入ります。

議案第27号 令和2年度 沼田町奨学生の募集についてを議題といたします。 説明をお願い致します。

# ○三浦課長

議案第27号令和2年度沼田町奨学生の募集について。沼田町奨学資金貸付基金条例第6条の規定により令和2年度沼田町奨学生の募集を下記のとおり決定する。 令和元年11月28日提出、教育長名でございます。

記、募集人員、高等学校2名大学等4名、願書の提出月日が令和2年3月31日、 対象者、沼田町の住民であること。でございます。

例年の募集でございますが、令和2年度の沼田町の奨学資金貸付奨学生に関するものでございます。募集人員につきましては記載のとおりでございますが、月額、高校生につきましては15,000円以内、大学等につきましては月額30,000円以内ということで募集をさせていただければという風に考えてございます。なお、選考の決定時期につきましては例年通りとなりますと、年度明けまして、4月の末から5月の上旬とさせていただければと思います。なお、現在この奨学資金制度につきましては、現在町内で農業後継者または、商工業事業後継者として、就労した時には農業員会又は商工会の証明を得て、奨学資金の返済免除の申請をすることができるという制度がございます。この制度ができて相当年数が経っておりまして、また町内での就労で定住化を図るという施策であるということを加味いたしまして、内容につきまして更に拡充するような方向で今、政策会議で検討させていただいているところでございます。

なお、お知らせ版等での周知につきましては、年明けまして1月下旬から2月上旬にかけまして、回付させていただきたいと考えておりますので、それまでには政策予算の方向も町長の考え等ともすり合わせいたしまして、計画させていただきまして、その際にはご連絡差し上げたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

# ○吉田教育長

説明が終りました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

# ○青木代理

奨学金の返済に関して、滞っている等はあるのでしょうか。

## 〇三浦課長

2名ほど滞っている方がいらっしゃいます。その方々生活に困窮しているという 状況で2年ほど前に確認させていただいていますが、それ以降毎年、年度初めには 納付書、納入のお願いの通知を出させていただいておりますが今年度はまだ納入さ れていない状況でございます。

# ○松尾委員

2名と4名の枠にどれだけの人が応募するのでしょうか。

# ○三浦課長

昨年は大学生3名でした。

#### ○吉田教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは議案第27号は提案のとおり決定 させていただきます。

次に、議案第28号 令和元年度(平成30年度対象)沼田町教育委員会の活動 状況に関する点検・評価報告書についてを議題といたします。説明をお願い致しま す。

#### 〇三浦課長

議案第28号令和元年度(平成30年度対象)沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について。令和元年度(平成30年度対象)沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を提出する。令和元年11月28日提出、教育長名でございます。

お手元に事前配布させていただきました、別冊の教育委員会の活動状況に関する 
点検・評価報告書の1ページをご覧いただきたいと思います。

今回この点検評価の概要の中の趣旨の部分でございますが、地方教育行政の組織 及び運営に関する法律第26条によりまして、教育委員会は毎年その権限に属する 事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

この、点検・評価報告書につきましては昨日、教育に関し学識経験を有する方々の知見をいただきまして点検、評価をいただいたところでございます。評価の対象につきましては、沼田町総合教育計画に基づきまして平成30年度に実施しました教育行政に関する施策のうちの主な事業とさせていただきました。点検、評価の方法につきましては政策事業の実施内容と実績を明らかにするとともに、今後の課題と対応方法を示します。評価基準につきましては例年通りでございますが、AからDまでの4段階として評価をさせていただいたところでございます。事前に教育委員会事務局におきまして、自己評価をしたのちに学識経験者に昨日、点検いただいたところでございます。

以降少々ボリュームがありまして、説明しきれない部分もあろうかと思いますので、特に評価の低かったところだけを抜粋してご説明申し上げられればと思っております。

15頁でございます。23番町民交流フェスタでございます。評価Cとさせていただいています。事業内容といたしましては町民同士が交流と親睦を深めながら教養や趣味の幅を広げ、生きがいや生涯学習活動の活性化を図る。評価といたしましては平成30年度女性フェスタからこの町民交流フェスタに代わりました1年目となってございます。新記事偉業として実施しましたところでございますが、事業の日程や事務局の考えがなかなか定まらず、動き出しが遅くなってしまいまして、準備不足やまたスタッフとの共有不足があったことが、反省点として挙げられているところでございます。今後の課題、見直しといたしまして次年度以降も継続して実施いたしたいと考えてございますが、町民のニーズを把握しまして興味を持ってもらえる講座などを企画していきたいということの評価とさせていただいています。

次に、16頁お開きいただきたいと思います。26番サークル活性化支援事業、評価Cでございます。事業内容といたしまして、生涯学習活動を目的とした趣味、教養活動を行う、設立間もないサークルに対し活動活性化の知識習得を支援する。30年度に関しましてはサークルの結成等がない状況でございました。課題、見直しといたしましてサークル設立を検討している方の情報やニーズを把握しまして、今後も支援に努めていきたいという風に考えております。

次に18頁の方お開きいただきたいと思います。31番合宿通学でございます。 事業内容といたしましては、親元から離れて生活する機会を与え望ましい生活習慣の定着や、衣食住に関する生活能力獲得のきっかけとする、共同生活の中で立場や 役割を理解し協力し合ってより良く生活することができる能力を高める。また、地域住民との交流を通して人間関係力を高める。という事業内容でございましたが評 価Cとさせていただいております。子供たちの生活体験のありがたみを感じてもらい、家庭教育支援の側面から見ても重要な事業でございます。平成30年度につきましては11月19日から23日までの4泊5日、4年生から6年生13人が参加致したところでございます。課題、見直しにつきましては事業に取り掛かるのが遅くなってしまい、タイトなスケジュールの中で事業を進めることになってしまったという反省でございます。実行委員会の中では今後は教育委員会が中心となって進めてほしいという声もありまして、次年度以降につきましては新たな体制で進めていきたいと考えています。

後の事業につきましては事前配布させていただいたということで、説明省略させていただきまして、昨日の学識経験者による意見の聴取についての要点につきましてご説明申し上げます。

また、今日配布させていただいておりますが、沼田町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書に係る学識経験者による意見徴収について、日時につきましては11月27日でございます。場所は教育長室で実施しております。学識経験者といたしましては松田剛氏、現社会福祉協議会の会長で元教育長でございます。それから込山英毅氏、沼田中学校のPTA会長でございます。それから村井喜美氏で元中学校の学校評議委員でございます。内容といたしまして、点検評価の概要及び事業別教育行政評価書を私が説明させていただきまして、学識経験者から意見をいただいたところでございます。

5、徴取した意見でございます。Qと書いてあるのは質問ということで、それぞれ答弁して納得した部分につきましては説明省略させていただきたいと思います。 I というのが意見でございます。一つ意見として出されているのがポートハーディとの国際交流は、予算の枠があるから人を集めているような印象をお持ちのようでした。思いをもってぜひ参加したいと、参加意欲のある、学習意欲のある生徒を選抜するよう心掛けてほしいという意見でした。それから、サークル活動に対する教育委員会の支援、困りごとを聞いてほしい、サークルだけでは活動が難しくなってきている、もっと密接な関係になれば盛んになると思う。それから職員、各団体、来館者に対してもっと挨拶して積極的に関わってほしいと言う意見でした。

次に生き生き大学の関係でございました、人口が減少している中で運営につきまして大変なのは理解を示していただいたところであります。回数につきましては保健福祉課の健康事業との重複もありまして、事業整理させていただきまして回数を減らした経過があります。来年以降、令和2年度になりますが、修学旅行を増やす予定で検討しているところでございます。

次の意見といたしまして、町民芸術祭の際の安心センターでの作品展示これにつきましては、必要ないのではないかと、ゆめっくるでの展示で、集約して展示した

方がよろしいのではないかという意見です。文化連盟と連携を図って教育委員会としても支援して、内容充実を図ってほしいということです。これにつきましてはそのような方向で検討進めたいと考えています。

それから、沼田っ子サポーターの帽子、これはどんどん配ってPRしたらよろしいのではないかという意見がありました。

それから町民体育祭、農家も忙しいかもしれませんが1日ぐらいは協力いただけると思うということで、これは令和元年になりますが、青は当初不参加の意向を示した中で参加いただける方に参加いただいたという経過もございましたが、世代も変わっているということで次世代の若い人たちに声をかけて、この冬の間に話を進めて来年度に備えてはどうかという意見でした。

それから、学童保育これについてはなるべく預けられるような配慮をしていただきたい。指導員等も手が回らない状況で一杯一杯でございますが、これにつきましては所管の方に伝えておきたいと思います。

町民会館の椅子テーブルの更新という意見もありました。

それから、あとは明日萌の里、これは質問でございます。玄武岩登山コースの整備について質問がございましたが、これにつきましては熊の出没等もございまして、 閉鎖している状況ということで説明させていただいております。

直接教育委員会ではないと思いますが、こども園の入所、農科の方が冬の期間も 預けられるような配慮をしてほしいというような意見でございましたが、定員オー バーしている状況もございますし、基本的には入所要件といたしまして保育に欠け るという条件がございますので、その点につきましてはご理解いただきたいという ことでお話しさせていただいています。

それから、「えがお」の町外の人の利用、これにつきまして大変ありがたいという ことでございました。これにつきましても、所管の方に伝えておきたいという風に 思います。

以上のような意見を踏まえた中で、最終頁につけさせていただきましたが、こちらは議会に報告する様式になろうかと思います。学識経験者に意見聴取ということの意見といたしましては、下の4つサークル活動の困りごと等に対するサポートの充実。二つ目といたしまして、町民芸術祭の作品展示会場の集約、展示方法の検討。3町民体育祭の運営の在り方の検討。4町民会館のテーブル、椅子の更新。以上4点を意見として議会の方に報告させていただくことで提案させていただきたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○吉田教育長

説明が終りました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

# ○小西委員

課長からの説明もあったように、ほとんど社会教育の担当の部分が主なのかなと私も見ていて、去年と調べてみたんですけどやはりAがBになったり、するところが社会教育に関して多いのかなと思っています。当然、職員だけ、係だけでできることではないと思いますが、社会教育委員さんもおりますし、もう少し社会教育委員さんと連絡を密にとりながら、自分たちで抱え込まないでやっていけば町民も協力的にやってくれるのかなという風には思いますので、せっかくやるのに評価がBとかCばっかりだとちょっと寂しいかなと思うし、中にはゼロもありますけど、当然予算を使っているので社会教育委員の委員さんたちともちょっと密に話してみていただけたらいいのかなという風には感じました。

# ○三浦課長

30年度、特に今小西委員のご指摘のとおり、社会教育の事業、評価が良くなかった部分はあろうかと思います。この辺の反省を踏まえまして、実際今年の、令和元年度にもなりますけど、取組に関しまして、特に町民交流フェスタにつきましては、社会教育委員さんに積極的に実行委員という形で社会教育委員さんに加わっていただくという部分につきましては是非もあったんですが、その辺も力を借りながら、後ほど行政報告にも載せさせていただきましたけれども、盛況のうちに終了できたのかなと考えています。少しずつそういった委員さんの意見を加えながら改善していきたいと思いますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

## ○吉田教育長

他に何かご質問ございますか。

## ○青木代理

評価書の方で聞きたいことろが、9頁の仲間づくりこども会議見直しの予定で、 アイスブレイクの手法というのはどういうものか。

- 10頁のメール送信システムの利用で登録を希望しないとありますけれども、これはどうしてかなという部分。
- 11頁の支援システムの導入で移行期間が終了して、今後高額な使用料になるという部分があるんですけど、いくらぐらいだったのがどのくらいになるのかを知りたいです。
- 17頁の英語で話そうですが、これはちょと意見的になるかもしれませんが、組織会議の前段の15分とか30分、たとえば教育委員会だったら定例会の前段でデイビットに来てもらうとか、農業委員会も毎月、25日くらいは農業委員会やって

るのでその前段でちょっとそういう、会議に刺さりこんでいくっていうのはどうな のかなって、これは意見です。

26の体育協会の関係の遅延気味となっていた会議についてはどうなったか。

# ○高橋主幹

9頁の仲間づくりこども会議の30年度のアイスブレイクのことについての質問だったんですが、その前にこども会議が空知の各町村から小学校中学校のほとんどの児童会役員、生徒会役員の児童生徒が集まって空知の北地区、中地区、南地区でインターネットでも回線がつながった中で、会場同士で色んな討論することの会議となっています。中身につきましてはいじめをなくそうとか、ネットトラブルに合わないためにどうしたらいいんだろうかとか、みんなでお話をするんですけれども、その時に各町のテーブル同士で話をするときに、自己紹介をしたりしてガチガチの状態を砕いて、自分の心を開いて少しずつ声が出るような状態にして討論していく、意見を述べていくということです。

# ○三浦課長

次に11番メールですね、メールの登録は昨年はそういった方いらっしゃったかと思うんですが、今は小中ともに全員登録されています。先日の暴風雪等の場合にも、結果的には臨時休校にはならなかったんですが、もし、そのような場合に休校となった場合にはメールで送信という形になろうかと思います。

それから14番の小中校務支援システムについての使用料についてですが、29年度の比較の資料が手元になく、数字はわかりませんが30年度については約80万円ほどです。

#### ○髙橋主幹

値上がりの理由については、2年間お試し期間だったので、初めて使うということで、まず使い方がわからない状態から始まりますので、その学校に合った使い方が本当にできるのかどうなのか、検証も含めてまずは80何万かかるんですけれどもまずはこの金額で使ってみてください、ということで沼田町として使えますねということで、本格的に使うことになり本来の金額になった。

# ○三浦課長

体育協会につきましては、平成30年度につきましては2月に補助金を支出させていただいたところでございます。年度中支払いが遅れたことによりまして、各加盟団体にご迷惑をかける形になろうかと思いますが、総会等が中々開催できなかっ

たということもござまして、支出が遅れた状況でございます。

# ○吉田教育長

去年の体育協会の経過を説明してください。

# ○三浦課長

今年に入りまして、体育協会の会長高田さんですが議員でもありますし、今回改選期でありまして、議会構成も変わりまして議会選出の監査委員になられたということで、財政援助の任意団体のトップにいるということは、法令的に違法ではないんですが、代表監査員一人で監査しなければならない状況になりますので、出来売ればそういった形は好ましくないといった事例等もあったものですから、そういった形で今体育協会の方におきましては役員を変えるという方向で進んでいるところでございます。ただ、先日、体育協会の総会終了していますが、その際には役員改選まで話が進まなかったことから今後、その日に選考委員会を設けまして、私もオブザーバーになっているんですが、新たな役員で仕切り直すということで、近日中に臨時総会を開きまして、役員を改選すると、そして新たなスタートを切るという準備をしているところでございます。

# ○吉田教育長

その他質問ございますか。

#### ○沼本委員

16頁のサークル活性化支援事業の活動活性化の知識習得を支援するというのは、 具体的に誰がどんな風にするとかってございますか。

## ○三浦課長

中々、集まっても専門的な知識がなかったりですとか、もっと深く知りたいといった場合に講師等を呼ぶことに対する支援と言いますか、そういった講師謝金といいますか、謝礼的なものを教育委員会として支援をしていくという事業の部分ございますので、そういった支援と考えてございます。

# ○沼本委員

予算はゼロなんですか。

# 〇三浦課長

年度末に財政の方で予算を整理されてしまいまして、執行がなかったので当初持っていた予算を全部ゼロ予算ということで、最終的に補正で落とされているということで、ゼロ予算になっています。

# ○沼本委員

講師を呼ぶからなのか、委員会で紹介してくれるっていうことなんですか。それ とも講師の人がこういうことやりたいから、こういう人呼びたいから謝金をもらう のか。

# 〇吉田教育長

一番近いのはウクレレサークル、指導者の要請をしたいので指導者の謝金の部分を見てくださいっていうことで、お願いをして何回か練習して終了っていう形。ですので、団体を先に作ってもらって、こういうことをしたいんだけれども、呼べますかっていうことを申請してもらう、そのような感じです。

# ○高橋主幹

サークル活性化支援事業、マイプランマイスタディっていうのが昔あったんですが、それっていうのが、今教育長おっしゃったような、今生きがい講座っていうものでウクレレだったり、レジンアクセサリーというのがあった中で、こういうことを沼田町でサークルを作ってやりたい、だけどまだ母体となるお金が集まっていない、講師の謝金も払えないって言ったときに、長くサークルとして運用できるっていうことであれば、教育委員会で認めて講師謝金を予算立てて支払うっていうことがあったんですけれども、結果的に30年度はなかったととらえていただければ。

## ○吉田教育長

委員会としては新たなサークル立ち上げたいという風に思っていますので、もしそういう団体さんですとかやりたいっていうことがあったら是非紹介してあげてください。

その他ございますか。

# ○沼本委員

14頁の中学生ボランティア育成事業なんですけれども、これは中学生のことなんですけれども、下に高校生ボランティアへつなげるためっていうのがあって、これはちょっと違うかもしれませんが、あんどんの時とか高校生、あんどんには結構

みんなで仲間で集まって、今まで自由にできていない分自由に楽しもうっていう感じだと思うんですけれども、みんな力もあるし、あんどんのことも良くわかってる子たちだろうから、あの子たちの力がなにか使えたらというか、どこかでできたらいいんじゃやないかなと、時々思います。

19頁の子供交流広場って何をしたのでしょう。

# ○高橋主幹

30年度は養育委員会が学童の所管課だったんですけれども、夏休みに入ってから、体育館の近くにある宿泊施設「夢未来」という施設があるんですが、そこの前に畑があるんです。そこで芋とか野菜を植えたりして、案山子を作ったりして秋までの色んな作業しながら、秋には収穫をしてカレー作りをしたりっていうことなんかを30年度と今年度実施しております。

# ○吉田教育長

他にございますか。

# ○小西委員

いきいき大学は今年から70歳以上になったのか。

# ○高橋主幹

30年度からです。

#### ○小西委員

参加人数が減ったのはそのためか。

## ○三浦課長

回数の減もあろうかと思います。

#### ○吉田教育長

登録者数も減ったのと回数も減ったので。

他にございますか。

無いようでしたら議案第28号は提案のとおり決定し、議会に提出することでご 異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

# ○吉田教育長

異議なしということで、議案第28号は、提案のとおり議会に提出することに決 定いたしました。

次に、議案第29号 令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海 道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてを議題といたします。説明をお 願い致します。

# ○三浦課長

議案第29号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について。令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてを提出する。令和元年11月28日提出、教育長名でございます。

スポーツ庁「2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領」では、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができることとされています。道教委ではこの実施要領に基づきましてわかりやすく調査結果を示す観点から、昨年度同様市町村教育委員会の同意を前提として、2月を目途に令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」市町村の結果を公表することとしました。つきましては、本町におきましても北海道版結果報告書に掲載することについて同意してよろしいかご審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○吉田教育長

説明が終りました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

これにつきましては例年やっておりますのでよろしいですか。

それでは議案第29号は、提案のとおり公表することに決定いたしました。

こで、お諮りいたします。沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、報告第5号 令和元年 沼田町教育行政報告及び、議案第30号 令和元年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)についてまでを、秘密会としたいと思います。これにご異議ございませんか

(異議なしの声あり)

# ○吉田教育長

異議なしと認め、報告第5号 令和元年 沼田町教育行政報告及び、議案第30号 令和元年度 沼田町一般会計教育費補正予算(案)についてまでを、秘密会とすることに決しました。

これより秘密会といたします。

報告第5号	令和元年教育行政報告について	報告
議案第 30 号	令和元年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決

# ○吉田教育長

ここで、秘密会を解きます。

次に議案の追加を致します。

議案第31号 沼田町立学校における働き方改革アクション・プランの一部改正 についてを議題といたします。説明をお願い致します。

# ○三浦課長

議案第31号沼田町立学校における働き方改革アクション・プランの一部改正について。沼田町立学校における働き方改革アクション・プランの一部改正について別冊のとおり提出する。令和元年11月28日提出。教育長名でございます。

お手元のアクションプランの方お開きいただきたいと思います。こちらにつきましては、当初2月の定例会におきまして提案させていただいたところでございますが、その後、教育局の方から道教委、道立学校に準じた形の中での内容の見直しをしてくださいという通知がございまして、それに伴いまして、今回沼田町のアクションプランにつきましても内容の見直しを図ったところでございます。主なものを申し上げます、2頁めでございます。変わったところは下線を引いてございます。5アクションプランの目標でございます。この中で、最初の黒ポツでございますが、教員の在校勤務時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間、いわゆる超過勤務でございます。これの時間を1カ月で45時間以内、1年間で360時間以内にするということで見直しをされております。従前はこれは週60時間という決めでございました。さらに米印につきまして、これらに係る詳細な運用につきまして、追加で定めています。

次に5頁でございます。(4)の勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築。勤務時間の管理については、労働安全衛生法の改正により、校長や服務監督権者である教育委員会に求められていることを踏まえ、具体的な方法について検討の上、勤務時間を客観的に把握し集計するシステムを可能な限り早期に構築する。このシステムを構築するといった部分が改めてうたわれているところでございます。

次に6頁でございます。(4)適正な勤務時間の設定。教育委員会は、学校に対し、 児童生徒の登下校時間や、部活動、学校の諸会議等については、教職員が適正な時間に休憩時間を確保できるよう、教職員の勤務時間を考慮した時間設定を行うよう 指導・助言する。以下下線文につきましては新規でございます。(6)教育課程の編成・実施に関する指導助言。教育委員会は、標準授業時数を大きく上回った授業時数を計画すること等のないよう、教育課程の編成・実施に当たっては、教員の働き 方改革に十分に配慮するよう指導・助言を行う。(8)研修の精選・見直しと働き方に関する研修の充実。(9)若手教員への支援。以上の4項目が追加でうたわせていただいているところでございます。大きくは道教委の、道立学校に準じた形での改正ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### ○吉田教育長

説明が終りました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します

(なしの声あり)

#### 〇吉田教育長

無いようですので、お諮りいたします。議案第31号は、提案のとおり、決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○吉田教育長

異議なしと認め、議案第31提案のとおり決定いたしました。 以上をもちまして、本日の教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。